ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

医師の働き方改革における
C-2水準関連審査

～医療機関の皆様へ～

C－２水準に関するホームページ「医師の働き方改革Ｃ２審査・申請ナビ」

本日の説明内容は、ホームページにも掲載しております。

Ｃ-２水準の適用を希望する医師及び医療機関に対して、申請書類の記入例、よくあるご質問等、審査に必要な情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

医師の働き方改革
C2審査・申請ナビ

https://c2-shinsasoshiki.mhlw.go.jp/

C-２水準関連審査の申請方法

C-２水準関連審査を申請する

医師の働き方改革 C2審査・申請ナビ

トップ　お問い合わせ

医師の働き方改革関連制度におけるC-2水準関連審査について
ご案内するページです。
C-2水準に関する様々な情報を発信しています。
また、C-2水準の適用を希望する医師の方、C-2水準医療機関の
指定を希望する医療機関職員の方が、C-2水準関連審査のため
の申請をオンラインで行うことができます。

C-2水準を申請する

C-2水準関連の審査を申請される方は、以下の「C-2水準を申請する」をクリックしてください。

C-2水準を申請する

このアイコンをクリックすることで、C-2水準申請システムに入ることが出来ます。
C-2水準申請システムでは、

- **C-2水準の適用をご希望の医師：技能研修計画の作成とその審査の申請**
- **C-2水準の指定をご希望の医療機関：医療機関申請書の作成と審査の申請**

を行うことができます。

医療機関の皆様

医療機関アカウントの作成 ①

医療機関が医療機関申請書を作成するため、また、医師作成の技能研修計画の承認・提出等を行うために、新規アカウント登録ページより、「医療機関アカウント」を作成してください。

医療機関アカウント発行申請を行うと、メールアドレス認証のメールが自動送信されるため、受信したメールの認証ＵＲＬをクリックして申請を完了してください。

医療機関アカウントの発行には、申請から３営業日（土日祝日を除く）程度を要します。

医療機関アカウントの作成 ②

医療機関アカウント発行申請

以下のフォームに必要事項を入力し、アカウントの発行申請を行ってください。
審査事務局で確認後、登録したメールアドレス宛にアカウントの発行のご連絡をいたします。
医療機関名や医療機関番号は登録後の変更はできなくなりますので、入力内容をよくご確認の上申請を行ってください。

申請内容入力

保険医療機関コード（10桁） 必須	0303030303 ※ 保険医療機関コードとは、レセプト請求で使用する10桁の番号（「都道府県番号（2桁）」+「1」+「医療機関番号（7桁）」）です。 医療機関番号は地方厚生局ホームページでご確認いただけます。
医療機関の開設者の住所 必須	●●●●●●●●●●
医療機関の開設者氏名 必須	●● ●●
医療機関の管理者氏名 必須	●● ●●
医療機関名 必須	●●●●病院 ※ 医療機関番号と紐づいている医療機関名を入力してください。ただしスペースは除くようお願いします。
郵便番号 必須	100 - 8916
都道府県 必須	東京都
住所 必須	千代田区霞が関１丁目２－２
申請担当部署 必須	●●●●部
申請担当者名 必須	●● ●●
申請担当者名カナ 必須	●● ●●
電話番号 必須	000-0000-0000
FAX番号	
メールアドレス 必須	●●●●●●●●●●● 確認のためもう一度同じメールアドレスを入力してください。 ●●●●●●●●●●●
希望パスワード 必須	•••••••••• パスワードは8文字以上入力してください ※ 英大文字・英小文字・数字をそれぞれ1文字以上含む必要があります 確認のためもう一度同じパスワードを入力してください ••••••••••

入力内容の確認 >

入力様式に沿って、項目を埋めてください。

特に保険医療機関コードは間違いのないよう記入してください。

保険医療機関コード（10桁）：都道府県番号（２桁）＋「１」+「医療機関番号（７桁）」

医療機関名は、医療機関番号と紐付いている医療機関名を記入してください。

ログイン（医療機関申請書の作成等を行う医療機関）

発行された医療機関アカウントを用いて、ログインを行ってください。

医療機関マイページ（医療機関申請書の作成）

ログイン後、医療機関マイページが表示されます。

「医療機関登録情報の変更」を押すと、登録情報の編集画面へ移動します。

「医療機関申請書の作成」を押すと、医療機関申請書の作成画面へ移動します。

医療機関申請書の作成 ①

入力様式に沿って、項目を埋めてください。

医療機関申請書を作成する際は、円滑に作成を進めるために、申請分野の技能を指導している医師等に、記載内容を相談しながら作成していただくことを推奨します。

対象分野を記載

内科領域・小児科領域・皮膚科領域・精神科領域・外科領域
整形外科領域・産婦人科領域・眼科領域・耳鼻咽喉科領域
泌尿器科領域・脳神経外科領域・放射線科領域・麻酔科領域
病理領域・臨床検査領域・救急科領域・形成外科領域
リハビリテーション科領域・総合診療領域

対象分野における医師の育成が可能と考える具体的な理由を記載

（１）学会の施設認定
（２）指導体制
（３）設備
（４）その他の教育研修環境

医療機関申請書の作成 ②

技能研修計画と同時に申請することになるため、同時申請の分野の技能名を選択

修練を行う医療機関として提出された技能研修計画に記載されている技能名を選択することができます。

「C-2水準対象医療機関の指定要件」の記載内容を証する資料を添付

「追加＋」を押して、不足のないように、資料をアップロードしてください。添付資料ごとに

（１）学会の施設認定
（２）指導体制
（３）設備
（４）その他の教育研修環境

のいずれに該当するか、チェックボックスに✓をいれてください。

「PDFダウンロード」を押すと、入力内容が反映された医療機関申請書のＰＤＦがダウンロードできます。
「一時保存」を押すと、一時保存ができます。
「提出チェック✓」を押すと、提出前の内容確認画面に移動します。

医療機関マイページ（医療機関申請書リスト）

マイページの「医療機関申請書リスト」を押すと、一度作成に着手した医療機関申請書が、作成中・作成済み・提出済み等のステータスごとに一覧で表示されます。

医療機関申請書ステータス

複数の分野の医療機関申請書を作成した場合は、このマイページから複数の申請書の一括提出が行えます。

ステータスが「未提出」の医療機関申請書は「一括提出」のチェックボックスにチェック ✓ をいれ、一覧表の上に設けられている「一括提出」を押すと、チェック ✓ がついている医療機関申請書が同時に提出されます。

なお、申請書ごとの「提出」の列に表示されているアンダーバーがついている「提出」を押せば、申請書を１つずつ提出することもできます。

医療機関申請書を削除したい場合は「削除」のチェックボックスにチェック ✓ をいれ、１行目の「削除」を押してください。

ステータスが「提出済」に変わると、「削除」のチェックボックスが消失しますが、「差戻」をした場合は再度編集や削除が可能となります。

ステータスが「審査組織による書類点検中」に変わると、「差戻」はできなくなります。差戻しを希望する場合は、画面右上の「お問合せ」から、C-２水準審査事務局までお問合せください。

医療機関マイページ（技能研修計画リスト）

医療機関マイページの「技能研修計画リスト」を押すと、技能の修練先をログイン中の医療機関とした技能研修計画が、作成中・提出済み等のステータスごとに一覧で表示されます。

技能研修計画の申請書一覧（技能研修計画リスト）

作成中・院内承認待ちの申請書

技能研修計画の修練先をログイン中の医療機関に設定し作成・提出された技能研修計画の一覧表が表示されます。
なお、この一覧表に掲載されている技能研修計画はまだ審査は行われません。

院内承認済（提出待ち）の申請書

医師から提出された技能研修計画のうち、医療機関が承認した技能研修計画の一覧表が表示されます。
なお、この一覧表に掲載されている技能研修計画はまだ審査は行われません。

医師から提出された技能研修計画は、医療機関で「受理」した後、「承認」を行ってください。なお、「受理」するまでは、技能研修計画を作成した医師自らでその提出をキャンセルすることができます。

提出済み（審査中）の申請書

医療機関が承認した技能研修計画のうち、医療機関が提出した技能研修計画の一覧表が表示されます。
この一覧表に掲載されている技能研修計画に限り、審査が行われることになります。

技能研修計画の提出ステップ①：医療機関による技能研修計画の受理

作成中・院内承認待ちの申請書

技能研修計画の修練先をログイン中の医療機関に設定し作成・提出された技能研修計画の一覧表が表示されます。
なお、この一覧表に掲載されている技能研修計画はまだ審査は行われません。

医師から提出された（医療機関提出済み）となっている申請書は、医療機関内で承認手続きを行う前に「受理」してください。なお、「受理」するまでは、技能研修計画を作成した医師自らが提出をキャンセルすることができます。

作成中・院内承認待ち申請書一覧上で、複数の技能研修計画を同時に受理する「一括受理」が行えます。ステータスが「医療機関提出済み」の技能研修計画は「一括受理」のチェックボックスにチェック ✓ をいれ、１行目の「一括受理」を押すと、チェック✓が入っている技能研修計画をすべて受理することができます。なお、技能研修計画ごとの「一括受理」の列に表示されている「受理」を押せば、技能研修計画を１つずつ受理することもできます。

技能研修計画の提出ステップ②：医療機関による技能研修計画の承認（一覧表）

作成中・院内承認待ちの申請書
技能研修計画の修練先をログイン中の医療機関に設定し作成・提出された技能研修計画の一覧表が表示されます。
なお、この一覧表に掲載されている技能研修計画はまだ審査は行われません。

一覧表で「医療機関提出済み」と表示されている技能研修計画の申請番号を押すと、各技能研修計画の詳細画面に移動します。

Point

医療機関においては、各医師が作成した技能研修計画の記載内容が、医師と医療機関とで認識の齟齬がないか、また計画内容に現実と大きな隔たりがないか等を確認するという作業を経て、各技能研修計画を承認する必要があります。

技能研修計画の提出ステップ②：医療機関による技能研修計画の承認（詳細画面）

技能研修計画の詳細画面において、医療機関で内容を確認後、「院内承認」を押すと、承認が行われたことになり、医療機関から技能研修計画の提出を行うことができます。

医療機関から、技能研修計画を作成した医師に対し、記載内容に関する疑義が生じた場合は、医師からの技能研修計画の提出を差し戻すことができます。この場合は、「差戻コメント」にコメントを入力し、「差戻」を押してください（その後、医師に対しては差し戻された旨のメールが届きます）。

技能研修計画の提出ステップ③：医療機関による技能研修計画の提出（詳細画面）

技能研修計画の表示／編集

ステータス：院内承認済（提出待ち）　2022-11-08 17:09:38

提出する　差戻

差戻コメント

差戻する場合はここにコメントを入力してください

「院内承認」を押すと、「提出する」というボタンが出現します。この「提出する」を押すと、技能研修計画をＣ－２水準審査事務局へ提出することができます。

「差戻」を押すと前ページと同様に、医師からの技能研修計画の提出を差し戻すことができます。（その後、医師に対しては差し戻された旨のメールが届きます）。

メモ	更新
医療機関からの申請日	
申請日	2022/11/08
申請番号	22DR0044
医師名	田村五郎
技能の修得・維持を予定している医療機関	都道府県：愛知県 医療機関名[?]：医療法人エスケイ診療センター 所属診療科（自由記載）：医療センター救急診療科
研修計画期間	2024/10/01 ～ 2026/03/31（1年 6ヶ月）
技能の内容	対象分野（基本19領域）：救急科 技能名：○○○の○○○および○○ C-2水準の対象技能となり得る技能の考え方 良質かつ安全な医療を提供し続けるために、個々の医師が独立して実践可能なレベルまで修得・維持しておく必要があるが、基本領域の専門医取得段階ではそのレベルまで到達することが困難な技術

当該技能の修得に関する技能の研修予定症例数	技能の修得にやむを得ず長時間労働が必要となる根拠（複数選択可） 診療の時間帯を選択できない現場でなければ修得できない その技能に関する手術・処置等が長時間に及ぶ 申請するC-2水準の技能の修得のために必要とされる個別の技能／技術等：テスト技能その3 技能修得のために主体的に診療に携わる研修予定症例数（計画年度別）：1年目 240件　2年目 320件　3年目 350件 所属医療機関の年間見込み症例数：600件
その他、技能修得のために必要な業務	
申請技能分野の当該医療におけるC-2水準の指定について	同時申請
意思確認	当該技能研修計画は、自らの発意に基づき作成しており、作成した技能研修計画書の業務内容は申請技能の向上のために、やむを得ず960時間以上の時間外・休日労働を必要とする。

PDFダウンロード

戻る

マイページに戻る

技能研修計画の提出ステップ③：医療機関による技能研修計画の提出（一覧表）

院内承認済（提出待ち）の申請書

医師から提出された技能研修計画のうち、医療機関が承認した技能研修計画の一覧表が表示されます。
なお、この一覧表に掲載されている技能研修計画はまだ審査は行われません。

医療機関が技能研修計画を承認後、このページで複数の技能研修計画を同時に提出する「一括提出」が行えます。「一括提出」のチェックボックスにチェック ✓ をいれ、１行目の「一括提出」を押すと、チェック✓が入っている技能研修計画をすべて提出することができます。なお、技能研修計画ごとの「一括提出」の列に表示されている「提出」を押せば、技能研修計画を１つずつ提出することもできます。

技能研修計画の提出ステップ③：医療機関による技能研修計画の提出（詳細画面への移動）

院内承認済（提出待ち）の申請書

医師から提出された技能研修計画のうち、医療機関が受理した技能研修計画の一覧表が表示されます。
なお、この一覧表に掲載されている技能研修計画はまだ審査は行われません。

「院内承認済（提出待ち）の申請書」の一覧表に示されている技能研修計画の申請番号を押すと、各技能研修計画の詳細画面に移動します。

C－２水準関連審査
お問合わせ

お問い合わせは「医師の働き方改革Ｃ２審査・申請ナビ」よりお願いいたします。

医師の働き方改革
C2審査・申請ナビ

https://c2-shinsasoshiki.mhlw.go.jp/